

認定看護師教育基準カリキュラムの概要
(特定行為研修を組み込んでいる教育課程：B課程教育機関)

分野	クリティカルケア
作成年月	平成 31 年 3 月
【趣旨】	
<p>クリティカルケア分野は、社会的ニーズを鑑み、救急看護分野と集中ケア分野に共通する知識と技術をクリティカルケアのコアとなる臨床実践能力と位置づけ、多様性をもつ対象に対応できる新たな分野として創設した。クリティカルケア認定看護師には、軽症重症を問わず、あらゆる場で急性期にある患者に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づいた初期対応および重症化回避と早期回復支援を行うことを期待し、特定行為研修を組み込んだ新たなカリキュラムを作成した。組み込む特定行為区分は、対象の多くが呼吸循環管理を必要とすることから「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連」、「循環動態に係る薬剤投与関連」とした。</p>	
【組み込む特定行為区分】	
<p>「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」 「呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連」 「循環動態に係る薬剤投与関連」</p>	
【詳細】 〈 〉は単元、『』は新たな基準カリキュラムの教科目、「」は現行の基準カリキュラムの教科目を示す	
<p>1. 認定看護分野専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『主要病態とケア』は、共通科目内に基礎的な解剖生理や主要疾病が包括されているため、ここでは急性かつ重篤な患者の病態判断とケアをするための知識と思考を習得できる構成とした。 ・『患者及び家族の心理・社会的アセスメント』は、急性かつ重篤な状態にある患者及び家族の心理・社会的支援を行うための知識を得る構成とした。 ・『救急初期対応技術』、『合併症及び機能低下の予防技術』、『対象に応じた指導・相談技術』では、対象に応じた効果的なクリティカルケア看護技術の方策を理解し実践できる構成とした。 ・『クリティカルケアにおけるチーム医療』は、チーム医療を円滑に進めるための方策や、診療報酬を見据えた専門職の連携と協働について理解できる構成とした。 <p>2. 統合演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習での受け持ち患者のケースレポートの作成と発表のみとした。 <p>3. 臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習は 150 時間とし、初療看護 2 事例、院内トリアージ 5 事例、集中治療看護 2 事例、クリティカルケア看護技術指導(1 回以上)を経験する内容とした。 	